

令和7年第2回東広島市議会定例会

議

案

その3

令和7年6月



同意案第 9 0 号

監査委員の選任の同意について

東広島市監査委員に次の者を選任することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 6 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 2 7 日提出

東広島市長      高      垣      廣      徳

住   所      東広島市

氏   名      北   林   光   昭

（提案理由）

議員のうちから選任された東広島市監査委員坂元百合子氏が令和 7 年 6 月 2 7 日をもって辞職するため、その後任の委員の選任について、議会の同意を求めるものである。

（根拠法令）

地方自治法

第 1 9 6 条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（一略一）及び議員のうちから、これを選任する。一略一

